

平成19年5月18日

各 位

会社名 イチカワ株式会社
代表者名 代表取締役社長 蛭間良右
(コード番号 3513 東証第1部)
問合せ先 総務部長 高田 悟
(TEL. 03 - 3816 - 1111)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の趣旨

報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績ならびに個人成果との連動を高めた報酬体系へ移行を図ることを目的とするものです。

2. 制度廃止日

本年6月28日開催予定の第83回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、第83回定時株主総会で重任する取締役および任期中の監査役に対し、在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会において付議する予定であります。

なお、役員退職慰労金の支給時期につきましては、対象となる取締役および監査役の退任の時といたします。

以 上